

2020年3月20日

専攻長・系長各位

総合文化研究科長・教養学部長 太田 邦史

「授業のオンライン化準備のお願い」の変更点について

3月18日に、臨時総務委員会での審議を経て、授業担当者の皆さまに「2020年S Semester/S1・2タームにおける授業のオンライン化準備のお願い」をお送りいたしました。

実は、その後の新型コロナウイルスの感染拡大状況の変化に鑑みると、この文書にお示した内容を少々変更する必要が生じました。3月18日には、政府により全世界に感染症危険情報レベル1が発出されました。同19日に公表された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言では、「今後、地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」との見解が示されています。

こうした状況変化を踏まえ、より積極的に授業のオンライン化を進める方向を取ることにいたしました。具体的には、本文書では、感染状況に応じて各ステージを定め、ステージごとの対応を記してありますが、これについて下記の点を変更させていただきます。（改訂版の「授業のオンライン化準備のお願い」を添付しております。）

1. ステージ・オレンジ（教養学部前期課程・後期課程・大学院の学生や、教職員に複数の感染者が出現し、出校停止状態になった場合）の対応を下記のとおりとしました。

「対面授業は極力避け、学生実習や体育実技なども原則的にオンライン授業とする（後期課程・大学院の実習・実験など一部の授業を除く）。キャンパス内のサークル活動・課外活動は原則的に禁止だが、やむを得ない理由でキャンパス内施設を利用する場合は事前に申請して許可を受けること。」

2. ステージ・イエロー（現在と同程度の発症者数が継続している場合）の対応を下記のとおりとしました。

「当初2回は、感染防御に配慮しつつ、対面型授業または課題演習を中心とし、適宜オンライン授業に移行する。その場合、後期課程・大学院の実習・実験など一部の授業を除き、学生実習や体育実技なども原則オンラインとする。キャンパス内のサークル活動・課外活動については、多人数が集まる集会などはできる限り自粛すること。」

上記のとおり、前回お送りした文書に比して「オンライン授業を原則とする」ことを強調しております。

このようにさせていただいたのは、特に前期課程で、オンライン授業とキャンパスでの授業とが混在すると大きな弊害を生じるおそれがあることがわかったためです。たとえば、ある授業（例えば体育実技等）が同一時間に一齐にキャンパスで行われると、多数の学生が登校することになり、クラスターの発生源となるおそれがあります。また、例えば3時限目がオンライン授業で4時限目が教室での授業となると、学生は移動のためどちらかの授業に十分に参加できなくなってしまいます。上記のような感染拡大状況に鑑みると、こうした事態は可能な限り避けなくてはなりません。

このような理由から、オンライン授業を原則とすることにさせていただきました。この点につきましては、関連する部会主任等の先生方と直接お話しさせていただき、おおむね御理解をいただいたと考えております。

現在、専攻長・系長の先生方には臨時教授懇談会開催の要否について意見とりまとめをお願いしているところですので、同時に、上記の点について各専攻・系の皆さまに周知して了解を得ていただけると幸いです。

よろしくお願い申し上げます。